

三木町告示第90号

三木町総合戦略策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年4月1日

三木町長 伊藤 良春

三木町要綱第36号

三木町総合戦略策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱

第1条中「、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定による」を削る。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。